

## 見積公告

公告開始日 令和5年10月5日

|            |   |   |
|------------|---|---|
| 調達件名       | 防犯監視システム設置・機械警備設置及び機械警備業務委託                       |   |
| 予算執行者      | 磐田商工会議所 会頭 鈴木裕司                                   |   |
| 履行期限       | 防犯監視システム設置  | 令和6年1月8日から令和6年2月29日   |
|            | 機械警備設置  | 令和6年1月8日から令和6年2月29日   |
|            | 機械警備業務委託  | 令和6年4月1日から令和11年3月31日  |
| 納入場所       | 磐田商工会議所会館   |   |
| 見積書提出の期限   | 令和5年10月24日(火)午後3時                                 |   |
| 見積書の提出場所   | 磐田商工会議所 1階事務所                                     |   |
| 説明書等       | 公募型見積合わせ説明書による                                    |   |
| 本件調達に係る照会先 | 磐田商工会議所<br>TEL 0538-32-2261 〒438-0078 磐田市中泉 281-1 |   |
| 参加資格       | 次のいずれにも該当する者であること                                 |   |
|            | (1)   | 磐田商工会議所の会員(令和5年8月1日現在)で市内に営業所を有する者であること。  |
|            | (2)   | 過去10年以内に、国内において国、地方公共団体又はそれに準じる機関(公社、公団、事業団等)の発注に係わる「機械警備業務委託」を継続して12か月以上にわたり、元請として完了した業務実績を有すること。<br>※長期継続契約等により現在履行中の業務であっても、令和5年7月31日までの間に12か月以上連続履行していることが確認できれば、上記内容を満たすものとする。 |
|            | (3)   | 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。  |
|            | (4)   | 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による公安委員会の認定を受けていること。  |
|            | (5)   | 警備業法第40条の規定による届出を公安委員会に行っていること。   |
|            | (6)   | 磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱(平成25年磐田市告示第72号)に基づく入札排除措置を受けている期間中でないこと。   |

|            |   |
|------------|---|
|            | (7) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)または、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。  |
| 説明会        | 開催しない   |
| 技術資料等の提出内容 | 「参加資格要件の(2)」に規定する届出を証する書類(写)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機械警備業務開始届出書の写し</li> </ul> 「参加資格要件の(4)」に規定する認定等に証する書類(写)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警備業認定証の写し</li> </ul> |
| その他        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見積合わせには見積参加者の立会を求めない。<br/> 見積書に消費税を加算した後の合計金額によって判定します。</li> <li>・ 機械警備業務の契約は5年間とするが、業務料金に関しては1年ごと双方協議を行うものとする。</li> </ul>                               |